

平成 30 年度 第 2 回大竹市子ども・子育て会議 会議録

日 付	平成 31 年 1 月 22 日 (火)
時 間	午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分
場 所	大竹市役所 1 階休憩室
出席者	【委員】 12 名 会 長：日域 究 (学校法人 大竹学園 大竹中央幼稚園) 副会長：寺岡 公章 (大竹市青少年育成市民会議) 委 員：西村 いづみ (県立広島大学) 小西 啓二 (大竹市小学校校長会) 村田さつき (知恩保育園保護者会) 清水 舞圭 (立戸保育所保護者会) 林 未央 (大竹市 P T A 連合会) 角井 賢治 (社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会) 田代 智子 (N P O 法人 子育てハッピーネットほのぼのん) 中村 典子 (連合広島大竹・廿日市地域協議会) 福中 久美子 (大竹市民生委員児童委員協議会) 築地 富美 (大竹市民生委員児童委員協議会) 【事務局】 金子しのぶ (健康福祉部福祉課長) 松重 幸恵 (健康福祉部保健医療課長) 柿本 剛 (教育委員会事務局生涯学習課長) 坂井 渉 (教育委員会事務局生涯学習課 課長補佐兼青少年育成係長) 荒田 和子 (健康福祉部福祉課課長補佐) 丸茂 宜潔 (健康福祉部福祉課児童係長) 横山 裕美 (健康福祉部福祉課主査) 武田 宜裕 (健康福祉部福祉課主査) 【第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託業者】 (株) ぎょうせい中国支社 (藤山 英彦, 高森 久美子)
	【委員】 3 名 大知 恭子 (大竹市保育連盟) 宮下 文恵 (大竹中央幼稚園保護者会) 日野 浩爾 (一般社団法人 大竹青年会議所)
議 事	(1) 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査について (2) その他
配布資料	・平成 30 年度第 2 回大竹市子ども・子育て会議次第 ・大竹市子ども・子育て会議委員名簿/事務局名簿 ・国事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係る利用希望調査等について」 ・就学前児童用「子育て支援に関するニーズ調査」調査票 (案) ・小学生児童用「子育て支援に関するニーズ調査」調査票 (案) ・大竹市公立保育所等再編基本方針 ・小方地区新施設整備計画

事務局	本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 ただいまより、平成 30 年度第 2 回大竹市子ども・子育て会議を開催いたします。 会議の開会に先立ちまして、本日の会議の出席委員数をご報告いたします。 本日の会議の出席委員数は 12 名でございます。委員総数は 15 名で、委員の過半数の出席がございますので、「大竹市附属機関設置に関する条例」第 8 条第 2 項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。 本日の会議ですが、あらかじめご案内しておりますとおり、「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について」を議題といたします。 本日は、第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画策定業務を委託しております株式会社ぎょうせい中国支社の方にも参加していただいておりますので、ご紹介いたします。 <㈱ぎょうせい中国支社、あいさつ>
事務局 会 長	では、ここからの進行は、日域会長にお任せいたします。 よろしく願いいたします。 それでは、早速ですが、会議を進行してまいりたいと思います。 本日は、第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査につきまして、皆様のご意見を頂くためにお集まりいただいております。 是非、積極的に意見を交わし合ってください、有意義な時間となりますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。また、本日の会議は、20 時までには終了したいと思います。 それでは議題に入ります前に、本日の配布資料について、事務局は確認をお願いします。
事務局 会 長	<事務局より本日の配布資料について説明> それでは、議題に入ります。 「(1) 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	まず、お配りしております国の事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係る利用希望把握調査等について」をご覧ください。 現在の大竹市子ども・子育て支援事業計画の作成に当たっては、国の基本指針に基づく「利用希望把握調査」、いわゆるニーズ調査を実施いたしましたが、今回平成 32 年度から 5 か年に渡る第二期計画の作成に当たっても、前回同様、調査を実施する必要があることが書かれています。 次に、資料の裏面をご覧ください。国の基本指針の抜粋があります。こ

の指針は、現在の子ども・子育て支援新制度の基礎となるものですが、「市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。」とあります。これが計画作成に当たってニーズ調査を行う根拠です。

では、具体的な調査の内容ですが、お配りしている「子育て支援に関するニーズ調査」の調査票をご覧ください。

調査は、就学前児童のいる世帯用と小学生児童のいる世帯用の2種類あり、それぞれ無作為に抽出した800世帯に郵送いたします。回収率については、おおむね60パーセント程度を見込んでいます。

内容につきましては、あらかじめご一読いただいているかと思っておりますので、簡単にご説明いたします。

まず、就学前児童用の調査ですが、青色の文字で示している設問は、国が示している調査票のひな型の中の必須項目で、教育・保育、そして各種の地域子ども・子育て支援事業の、今後のニーズ量の見込みを算出するための基礎となるものであり、また各自治体が同じもので一律に調査することを前提としておりますので、削除や変更はできません。

その他の黒字の設問は、任意項目または市独自の設問となっております。

次に調査項目ですが、大項目1番から12番まであります。1ページの1番が「お住まいの地域」についての設問、同じく1ページの2番が「子どもと家族の状況」についての設問、2ページの3番が「子どもの子育てをめぐる環境」についての設問です。

2ページの4番は「親の就労状況」についての設問です。各家庭の就労の状況や就労の希望などを把握し、これに様々な要素を加味して、調査対象世帯の家庭をいくつかの類型に分類します。この類型に、この後の各設問の回答結果を加味することで、最終的に教育・保育、そして各種の地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を算出していくこととなります。なおニーズ量の算出については、国が示す手引きに基づいて行うこととなっております。

4ページから6ページにかけての5番は「保育所・幼稚園などの定期的な教育・保育の利用状況」についての設問です。保育所や幼稚園、認定こども園、地域型保育などの教育・保育の利用ニーズを把握するための設問となっております。

7ページの6番「地域子育て支援拠点事業の利用状況」についての設問は、子育て支援センターなどの利用ニーズを把握するための設問です。大竹市では、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館がこの事業に該当します。

8ページの7番「土曜・休日・長期休暇における保育所などの定期的な

教育・保育の利用希望」についての設問は、平日以外の教育・保育の利用ニーズを把握するための設問です。

9 ページの 8 番「子どもの病気の際の対応」についての設問は、主には病児・病後児保育事業の利用ニーズを把握するための設問です。大竹市では、広島西医療センターに委託して病児・病後児保育事業を実施しています。

10 ページの 9 番「不定期の子どもの預かりや宿泊を伴う一時的な預かりなどの利用」についての設問は、突発的な理由により家庭で保育ができないお子さんを保育所などで預かる一時預かり事業や、保護者の病気や仕事などから、お子さんを児童養護施設などで一時的に預かる子育て短期支援事業などのニーズを把握するための設問です。

11 ページから 12 ページにかけての 10 番「小学校就学後の子どもの放課後の過ごし方の希望」についての設問は、年長のお子さんのいる家庭について、小学校就学後の放課後児童クラブの利用ニーズを把握するための設問です。

12 ページの中段からは、市の独自設問となります。11 番は「子育ての悩みや喜びなど」についての設問、そして 13 ページ以降は「子育て支援全般」についての設問です。これらは、直接的には計画の数値の設定には関係しませんが、大竹市にお住まいの子育て家庭の、子育てをめぐる現状や市の子ども・子育て支援全体についての課題や要望を把握するための内容としています。

次に、小学生児童用の調査票をご覧ください。調査項目は、大項目 1 番から 8 番まであります。1 ページから 4 ページにかけての 1 番から 4 番までは、就学前児童用とおおむね同じ流れとなっています。

5 ページから 7 ページにかけての 5 番は、主に就労家庭の小学生が利用する「放課後児童クラブの利用状況と利用希望」を把握するための設問です。

次に、8 ページの 6 番は、「子どもの病気の際の対応」についての設問となっており、就学前児童用の調査と同様、主に病児・病後児保育事業の利用ニーズを把握するための設問です。大竹市の病児・病後児保育事業は、小学校 6 年生まで利用可能ですので、小学生児童用の調査でも同様の設問を設けています。

9 ページの 7 番は「子育ての悩みや喜びなど」についての設問、10 ページからの 8 番は「子育て支援全般」についての設問で、こちらは就学前児童用とおおむね同じ流れとなっています。

小学生児童用の調査については、国が指示する必須項目はございませんので、市において必要な設問を独自に設定しています。

以上が、調査票についての説明となります。

なお、最初にお話ししましたように、この調査は、子ども・子育て支援事業計画における教育・保育や、各種の子ども・子育て支援事業のニーズ量と、それに対する目標設定を行うことが大きな目的です。子育て支援に

会 長	関する課題は多岐に渡ります。あまり盛りだくさんの内容になり過ぎますと、回答する側の負担にもなり、回収率にも影響が出る恐れがありますので、保護者の方が回答しやすいよう、ある程度内容も絞り込んでいます。ですが、市としても様々なニーズや課題を把握するため、保護者の皆様に色々と伺いたいという思いがありますので、委員の皆様から「もっとこういうことを聞いたほうがいいんじゃないか」「こういう課題があるんじゃないか」といったご意見を頂き、今回のニーズ調査に反映させることができるものは反映し、今回の調査に反映できないものについては、必要に応じて別に調査することなども検討していきたいと考えていますので、大小関わらず多くのご意見を頂ければと思います。以上です。
委 員	ただいま、事務局から説明のありました内容につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いします。
事務局	小学生児童用の調査票は大竹市独自のものということですが、前回調査との比較はしていますか。また、前回の調査項目から、今回の調査ではどういった設問を残していますか。 前回調査との比較ですが、基本的には前回調査の内容をベースに、可能な限りシンプルな形に絞り込んでいます。放課後児童クラブの利用状況や利用希望については、文章構成を分かりやすくするなどの修正はしていますが、大きくは変更していません。子育ての悩みに関する設問や子育て支援全般に関する設問などにつきましては、委託業者からの提案などを参考に独自の設問を設定しております。例えば「習い事にはどのくらいの費用がかかりますか」といった設問は前回の調査にはなく、子育て世帯の経済状況などに関する設問として今回新たに設定しています。現在、子どもの貧困に関する調査と貧困対策に関する計画の策定が市町村の努力義務とされており、大竹市では本格的な調査などを実施する予定はありませんが、今回のニーズ調査などを利用して、子育てに関する経済的負担などを感覚的に捉えていこうというものです。
委 員 事務局	小学生児童用の問 22 を設定した具体的な理由は何ですか。 お子様とそこご家族の方、特に保護者の方と家でどのように過ごされているか、どのようなことを経験しているか、またそのような機会をどれだけ設けているかを聞くための設問です。
委 員	9 ページの 7 番「子育ての悩みや喜びなどについて」ですが、個別の宛名で調査票が届きますよね。それで、例えば子育ての悩みに関して「発育・発達に関すること」や「子どもの登校拒否」に○がついていた場合、こちらからアクションをすることはしないのですか。
事務局	回答は匿名ですので、そのような実態があることを認識・把握することはできますが、どの家庭がそうかという特定はできません。
委 員	調査の対象が 800 世帯とありますが、対象年齢児童のいる世帯全体に対してどのくらいの割合になりますか。

事務局	割合までは把握しておりませんが、就学前児童については前回のニーズ調査と同数、小学生児童については、前回調査では 600 世帯でしたが、今回は就学前児童と同数としています。
委 員	小学生と就学前の子どもでは人数が異なると思いますが、小学生は 6 年生までが対象になるんですよね。学年ごとにある程度対象世帯数を決めていくのですか。
ぎょうせい	調査対象世帯の抽出方法ですが、各自治体で名簿を管理するシステムの会社が違えば抽出方法も違いますので一概には言えませんが、男女比も含めて均等にさせていただいたらよいと思います。それが現実的に難しい場合はある程度各年齢への振り分けが必要かと思いますが、基本的には自治体様にお任せしております。
委 員	小学生の中に兄弟姉妹がいれば何年生、何年生というふうに回答するようになるのですか。
事務局	基本的には 1 世帯につき 1 通お送りする予定です。宛名に調査対象のお子様の名前を記載しますので、そのお子様に対してご回答いただくという形になります。就学前と小学生がなるべく重ならないようにはプログラミングできると思います。
委 員	就学前児童と小学生児童と 2 パターンあって、就学前児童は国から調査項目の指示があるけど小学生児童の方はないということですか。小学生の方は調査をなささいという指示はないのですか。
事務局	小学生児童について国の調査票のモデルは示されていませんが、放課後児童健全育成事業については、ニーズ量と目標値を計画に記載しますので、ニーズ調査が必要となります。
委 員	小学生児童用の問 22 の「あなたのご家庭では次のことがありますか」という設問ですが、選択肢を見ると、ある一定のご家庭でないと出来ないようなことが多いように感じます。例えば選択肢の 1 番に「1 日に 1 回は保護者と食事をとること」とありますが、これすらもできない家庭ももしかしたらあると思うと、デリケートな内容に思えますし、設問自体が引っかかります。
事務局	言い回しが引っかかる、ということでしょうか。
委 員	どう変えたほうがいいのかは分かりませんが、少し変えたほうがいいんじゃないかと。経済状況などその家庭の中で色々な事情がある中で、こういうことを聞かれると精神的につらいご家庭もいらっしゃると思います。
事務局	小学生児童用の問 21 のように、悩みや気になることを直接聞くのはいいけれど、間接的に聞くのはどうなのかということですね。
委 員	選択肢にあるようなことができないとだめなのかな、と思ってしまう。旅行に行くとか。そのあたりも気にとめていただけると。
委 員	別件ですけれども、平成 25 年に実施したニーズ調査を基に現在の子ども・子育て支援事業計画を策定して、実際に市としてどういった取り組み

事務局	をしてきたかを紹介してもらえますか。 現計画に5年間のニーズ量と数値目標を掲載している事業ですが、まず「地域子育て支援拠点事業」ですが、2つの子育て支援センターと松ヶ原こども館の計3施設において実施しています。また「一時預かり事業」は、私立保育所3施設、公立保育所2施設で行っております。それから通常の保育時間以外に保育を行う「延長保育」は私立保育所を中心に行っております。また「病児・病後児保育事業」は広島西医療センターで、「放課後児童健全育成事業」は、各小学校に隣接された放課後児童クラブでそれぞれ行っています。 計画に記載している事業で、計画期間内での実施が困難となっている事業もございます。例えば「利用者支援事業」は、子育て支援サービスを利用したい市民に対し、専門のコーディネーターが情報提供やアドバイスをしたり必要に応じて関係機関と連絡調整を行う事業で、計画上は平成31年度までに1ヶ所に設置する予定としていますが、1年遅れの平成32(2020)年度での実施を目指しています。前回の会議で、保育所の再編に伴い、小方の新設で子育て世代包括支援センター、いわゆるネウボラの実施を検討しているとご説明いたしましたが、このネウボラも利用者支援事業の一つの形として行われるものです。
委 員	ありがとうございます。こちら勉強不足のところがありますが、なかなか事業が「見える化」されていない面もあるように思いましたので、質問させていただきました。
委 員	回収率60パーセント程度というと、市全体でどのくらいの世帯があてはまるのですか。
事務局	平成29年4月1日現在の就学前児童(0歳から5歳まで)の総数が1,226人で、800人に対して回収率60パーセントであれば480人ですので、就学前児童全体の約40パーセントに当たります。
委 員	「返信用封筒に入れていつまでに投函してください」という方法は、個人的には回答しづらい気がするので、保育所や小学校に提出してもよいようにするとか、アゼリアホールなどの公共施設で回収するなどしていただけると、すぐ近くにポストがない方はありがたいんじゃないでしょうか。
ぎょうせい	今回は郵送配布回収ですが、他の自治体では、例えば施設配布回収をされているところもございます。ただその場合、小学生児童用であれば教育委員会様を通じて各学校に協力・調整していただく必要になるかと思うので、今から1～2か月はかかるかと思います。また、保育所・幼稚園などに渡される場合、1票でもなくされると大変なことになりますし、先生方のご負担もあろうかと思うので、管理の面からも郵送配布回収というのがよいのかなと思います。 また、数の部分ですが、世帯全体に対して800世帯というのはデータの的には特に問題ないかと思います。

委 員 ぎょうせい	前回の回収数はどのくらいでしょうか。 今回と配布数が異なりますが、就学前児童が配布数 800 に対して 479 票で回収率が 59.9 パーセント。小学生児童が配布数 600 に対して 346 票で回収率は 57.7 パーセントになっております。実は、大竹市様に先行して他の自治体でもニーズ調査を行っておりますが、第一期目とは違い、対象世帯の方の意識といいますか、社会情勢が変わってきていることもありまして、若干回収率が落ちてきておりますので、実際はもう少し落ちるのでは、というのが率直なところでございます。
事務局	前回のニーズ調査の際は、子ども・子育て支援新制度が始まるということで、国が示す必須項目だけでなく任意項目も含めて盛りだくさんの内容で、今回の案よりもかなり分厚い調査票となっております。今回はなるべく内容を絞り込んで回答しやすくすることで、少しでも回収率を上げたいと考えています。
委 員	ニーズ調査をやって、計画を作ったことでこんなところが変わりました、ということ、市の広報などでもお知らせはされていると思いますが、なかなかゆっくりと目を通せない方もいらっしゃると思うので、ニーズ調査を送る際に、1 枚ビラでもいいので示していただけないでしょうか。そういうことを知ること、「自分が書いた 1 票で変わる」と思えば調査に協力したいという気持ちにもなるのかなと思います。逆にそういう気持ちがないと書かないと思うので。
事務局	調査を通じて、市が行っている子育て支援についても市民の方に知っていただきたいという話をぎょうせいさんともしていますが、調査票の中に盛り込むと調査票自体が分厚くなってしまいますので、現実的な方法を検討してみます。
委 員	それから、先ほどの不登校のことなど、何か子育てなどの悩みがある場合、どこで相談を受け付けているかを一緒に周知してもらえないでしょうか。
事務局 会 長	検討いたします。 「ニーズ調査」という名前になっていますが、先ほどご意見のあった小学生児童用の問 22 は、ニーズ調査というより実態調査で、ニーズ調査とはニュアンスが違う気がします。子育てについてみんながどんな要望・ニーズを持っているのかを調査するのであれば、こういうことは聞かなくてよい気がします。貧困について調査したいのであれば、これだけでは無理なのかなと思いますし、これとは別に詳細な調査をすると嫌がられるケースもあるとは思いますが、やはり壁を越えていかないと実態が見えてこない場合もあります。とはいえ今回の調査と一緒にするのは難しいように思いますので、問 22 について、「実はこういう考え方を基に設定した」というものがあれば聞かせてください。
事務局	各家庭の個別の実態については、例えば乳児のいる家庭に保健師が訪問してお子様やご家庭の状況などを伺ったり、また成長過程の中で把握した

	ケースについて家庭児童相談室などで個々に対応していくような話ですが、この調査では、大竹市の子育て世帯全般を通して、主にどのようなことが問題になっているのか、どういう悩みを抱えている家庭が多いのかなどを把握し、施策を検討していくきっかけにしたいと考えています。子どもの貧困に関していえば、まずはこういうところを入口にして、今後必要に応じて詳細を突き詰めていくと。会長がおっしゃられたように、詳細はこの調査では分からないと思いますが、独自設問の範囲で聞けることを聞こうと。ただ、実態調査とニーズ調査は違うというのはご指摘のとおりかと思っています。
委 員	抽出方法について教えてください。小学生児童と就学前児童が両方いる世帯には重ねて届かないようにするんですか。
事務局	できるだけ1世帯1回答という形で設定したいところですが、仮に一方の世帯数が600世帯ちょっとだと被る可能性がありますので、被らないようにした場合、800世帯に満たない可能性もあります。
ぎょうせい	実際のところ、1世帯に小学生児童と就学前児童合わせて3通も届いたという事例もございますし、小さい街ですと全件調査としたところもあります。ここは各自治体にお任せしていますが、小学生で兄弟姉妹がいるところは上の子だけ、下の子だけに届くようにするなど、それぞれの基準で抽出していただいています。ただし複数届けばそれだけ回答者のご負担になるのではと思います。
委 員	大竹市外の保育所や幼稚園の利用希望を聞く設問はないのでしょうか。
事務局	計画数値の設定方法はいくつかありますが、他市町村の施設の広域利用を計画数値に入れる場合は、市町村間での双方の受け入れ数についての調整が必要となります。
会 長	向こうからの利用というパターンもありますからね。そこまで細かく求めていくのはどうかというところですね。
副会長	小学生児童用の2ページの問8のお子さんの子育てに関しての設問ですが、「気軽に相談できる先はどこですか」という問いに、真っ先に学校の先生が浮かんだのですが、なぜ選択肢に「先生」がないのでしょうか。あと調査票はモノクロで作られますよね。大項目4などは設問が分かりにくい。設問を行ったり来たりすると記入ミスが起こって正確なデータが得られないかもしれないので、フォントやサイズを変えるなど、もうちょっと分かりやすいものにしていただけたらと思います。7ページの問18や問19のように矢印で引っ張るようなものがあるとよいかと思います。
事務局	レイアウトやフォントサイズなど、ご指摘をもとに考えていきたいと思っています。学校の先生については、前回の調査では「学校の教職員」という選択肢がありましたので、今回も入れさせていただきます。
委 員	大項目4番の「母親・父親の就労状況」についての設問ですが、「フルタイム以外で育休・介護休業中である」とありますが、フルタイム以外で育

事務局	休・介護休業が取れるところがあるんでしょうか。フルタイム以外でそういう状況になったら籍を抜かれるはずなので。 この設問は国のモデル調査票の文章をよりシンプルにしたもので、フルタイム以外のところは、国のモデル調査票では「パート・アルバイト等」という表現を用いています。なお、フルタイム以外で育休・介護休暇が取得できるのかという実態は把握しておりません。
委員	「フルタイム」という言い回しが4つ続いているので、同じ文言が続くと、読む側、答える側としては分かりづらいので、「正社員・非正社員」とした方が分かりやすいのかなと思います。
事務局	国のモデル調査票では「パート・アルバイト等」の後ろに「(フルタイム以外の就労)」と加えています。
委員	フルタイムの定義は「1日8時間程度の就労」ですよね。1日8時間程度働いていても、非正社員であれば育休・介護休業を取れないところもあるでしょうし、そこまで突っ込んで聞いてよいか分かりませんが、見やすく書いていただければと思います。
委員	「8時間程度」というのも分かりづらい。じゃあ7時間だったり6時間だったらどこで切ればいいか悩みますし、例えばアルバイトの方でも7時間の方とかはどうするのかとか、分かりづらいなと思いました。
ぎょうせい	国のモデル調査票どおりにするか、フルタイム以外の後に「パート・アルバイトなど」と補足説明を入れるかでいかがでしょうか。この設問は国が指定している設問なのであまり変えられません。変えると国が求めている意図と違ってくるので、疑問は分かるのですが、ご理解いただければと思います。「週5日・1日8時間程度の就労」も国が指定している部分なので、分かりづらいところは補足で対応するというでいかがでしょうか。
委員	国が示す正規の文言はどうなっていますか。
事務局	「パート・アルバイト等(フルタイム以外の就労)」です。
委員	つまり8時間に満たない人がそこに当てはまる、ということですか。
事務局	国では、「フルタイム＝1週5日程度・1日8時間程度の就労」という書き方です。
委員	正規の文言がそれならそのまま載せたほうが。長いかもしれませんが。
事務局	他の設問でも出てくる表現ですので、訂正いたします。
委員	小学生児童用の問22の件ですが、ここまで詳しく聞かずに、「習い事の費用はだいたいどのくらいですか」という簡単な質問でいいのかなと。誕生日や記念日などを聞かなくても、こういうものは金額じゃなくて気持ちの問題だと思うんですよ。何でこんなことを聞かれなきゃいけないのかと思う人もいるだろうし。例えば時間の関係で習い事をさせたくてもさせていない人もいるわけですよね。で、習い事をされている人には金額を聞いて、家族での旅行や外食など他の費用は聞かないのかと。これだと直接貧困の問題などには広がってこないと思うのですが。

ぎょうせい	ここは独自設問ですが、大竹市様の要望で、できれば子どもの貧困についての実態調査の要素を加味できれば、というご依頼を受けてのものです。去年から今年にかけて、県単位で行った調査を担当してしましてよく分かるのですが、世帯の収入とか世帯の人数とか色々と細かい、答えたくないような設問を保護者の方とお子様を対象に調査させていただいています。今回はそこまではできませんので、やわらかい言い方である程度聞いてみようということで、この設問が残った経緯がございます。問 22 と問 23 で経済状況を聞いておりますが、これは子どもの貧困に関する調査の、割と模範的な設問の中からピックアップさせてもらったものです。この問 22 と問 23 が設問全体の中で浮いているように感じるのはもちろんだと思います。実際のところ、このニーズ調査とどう関わりがあるかといえ、厳密にはないと思います。ただ大竹市様からのご依頼の中で、今後子どもの生活実態を捉えていきながら、子ども食堂などを実施されるかどうか分かりませんが、色々な形でお困りのところに手を差し伸べるための入口とするという意味で、このような設問を設定させていただきました。生活調査の方も入力集計させていただいて、年齢区分などでデータが上がってきていますので、どういう年齢のどういう世帯が困っているのか、想像というか情報としては理解できますので、決して効果がない設問ではございませんが、そのまま市の政策に反映させるということでは、ちょっと難しいところがあると思います。皆様からこうして意見を頂戴いたしましたので、精査させていただきまして、不釣り合いだという判断であれば割愛していただいてもこの調査に何も影響はありませんので、その点も含めてどうするかというところです。
委 員	大項目 7 番の「子育ての悩みや喜びなどについておたずねします」とあつてのこの問 22 は、試されている感がします。親としてこういうことができているかを問われているように捉えてしまうので、例えば一言、「子どもの貧困についての調査です」と断りがあれば違和感がないのかなと。
ぎょうせい	調査の中では、貧困という表現は用いていませんが、「生活実態」とか「暮らしの状況」といった表現は使わせていただいています。大竹市様からのご希望に基づいてのご提案ですが、こうしてたくさんご意見をいただきまして、とはいえ調査の時期もあることですので、お任せいただけると嬉しいのですがいかがでしょうか。
事務局 会 長	ご意見の趣旨は大変良く分かりましたので、検討いたします。 これは何も旅行や美術館に連れて行く気がないとか、そういうことを調べたいわけではないんでしょう。あくまでも子育ての悩みや喜びの中の、こういうことができて私はハッピーですと思っているか、そうではないのか、ねらいはそのあたりかなという気がしますが、聞き方が事細か過ぎるという気もしないではないので、ご検討をよろしくお願いいたします。それ以外でありましたら。

委 員	先ほども申し上げましたが、市が行っている事業などをA4用紙1枚でいいので、載せていただけると今後に繋がると思いますので、よろしくお願いします。
会 長	たくさんのご意見ありがとうございました。今日の意見を参考にさせていただいて、ニーズ調査をお願いしたいと思います。では次の議題、「(2) その他」ということで、事務局よりよろしくお願いします。
事務局	前回第1回の会議でご審議・ご承認をいただきました「大竹市公立保育所等再編基本方針」につきまして、ようやく完成いたしましたので、本日お配りいたします。内容につきましては、前回配布した基本方針案の内容と変更ありませんが、若干の文言や図の整理、字句の統一などの修正を行っております。後ほどご一読いただければと思います。 また、A4縦長の「大竹市公立保育所等再編における小方地区新施設整備事業」という資料を本日お配りしておりますが、先日の中国新聞にも出ておりますとおり、平成34年4月から供用開始を予定しております小方地区新施設につきまして、事業の概要並びに今後の予定をご報告いたします。 まず整備計画の概要案ですが、新施設の場所は市役所庁舎テニスコート跡地及び周辺、現在公用車や職員の車を止めている場所を中心に建設します。これは市役所、保育所、子育て支援センターとの機能連携を図るためにも、また、なるべく徒歩圏内で、ワンストップで完了できるよう庁舎付近にすることで、子育て世代包括支援センターをはじめとして様々な機能面や人員面での具体的かつ確実な連携を行っていくためにも、庁舎の敷地内に整備することが再編の大きな軸と考えております。 用途は、保育所・子育て支援関連施設とし、規模につきましては、敷地面積を3,000㎡程度、建物床面積も3,000㎡程度としておりますが、テニスコート跡地の面積は約2,400㎡ですので、残り600㎡は現在の来客用の駐車場にかかることとなりますので、この面積については、来客用駐車場への影響を最小限にするよう努め、また施設の規模についても設計業務に入りましてから、面積の詳細を精査していきたいと考えておりまして、この3,000㎡という数字から若干の変更もあることをご承知おきください。階数は、地上2階建としますが、敷地の形状、大きさにより3階建ても想定します。 内容については後ほど読んでいただきたいのですが、今後の予定についてご説明いたします。基本・実施設計業務については、先月の12月議会に、設計業務委託料として、7,200万円の補正予算を計上し、市議会の議決をいただいたところです。そして平成31年1月、実は今日午前中に入札が行われ、無事設計業者が決定いたしましたので、平成31年2月から平成32年7月までの約18ヶ月の期間で設計を行う予定です。 建設工事につきましては、基本設計の中で、概算工事費がある程度決まると思いますので、平成32年当初予算に計上できるよう作業をすすめ、入

会 長	札事務を平成 32 年 7～8 月に，平成 32 年 9 月に工事契約議案の上程，その後建設工事を平成 32 年 10 月から平成 34 年 1 月までの約 16 ヶ月の期間で工事を行う予定としており，平成 34 年 4 月の供用開始に向けて準備をしているところでございます。報告は以上です。 ありがとうございました。 以上で，本日の議題は全て終了いたしました。皆様，たくさん発言していただきありがとうございました。この発言をぜひ生かしていただきたいと思います。これで終わりたいと思います。
事務局	本日は熱心にご審議いただきましてありがとうございました。また，昨年度・今年度と 2 年に渡りましてご審議いただき，また本当に貴重なご意見をいただきましたことを重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。現在の子育て家庭は取り巻く環境が大きく変わって来まして，それに伴い悩んでいらっしゃることも多くございます。それによりまして多様な支援の必要性も多く感じているところでございます。本市におきましても，この 2 年の間で，公立保育所の再編をはじめといたしまして，子育て支援に特化した組織作りにも着手しようとしております。少しずつではございますが，歩みを始めたばかりのところでございます。今年度，そして来年度にかけては，第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画を作成してまいります。委員の皆様におかれましては，本日の会議が任期最後の会議になる予定でございますけれども，引き続き大竹市の子ども・子育て支援にご支援ご理解賜りますよう，最後に重ねてお願い申し上げます。 また，熱心にご審議いただきました後ではございますけれども，せっかくの機会でございますので，委員の皆様からもぜひ一言ずつ，お言葉を頂けたらと思います。感想なり次に向かってのお言葉をいただけたらと思いますので，よろしくお願いいたします。
各委員	＜一言ずつ順番に所感などを発言＞
事務局	最後に温かいお言葉を，そしてご意見を頂き，本当にありがとうございました。どうか今後とも，本市の子ども・子育て支援にご理解とご協力を賜りますよう，重ねてお願い申し上げます。ありがとうございました。